

## 「第11次岐阜市交通安全計画(案)」に対するご意見とそれに対する岐阜市の考え方

意見募集期間 令和3年8月16日～9月15日

意見提出数 8通(直接提出:2通 電子メール 3通 意見提出フォーム 3通)

意見項目数 18件

番号	該当ページ	意見の要旨	市の考え方	変更の有無	修正したページ
1	16	高齢者の免許返納は進んでいると思うが、車がないと生活が成り立たない方も多くいると思う。免許返納の啓発だけでなく、サボカーの普及啓発と、公共交通機関の充実が必要だと思う。	運転免許証の自主返納により、高齢者運転者が加害者となる交通事故の減少が図られます。一層の自主返納を促進するため、警察と連携し、高齢運転者への自主返納の呼びかけを行うほか、今後どのような施策が可能かを研究、検討してまいります。	無	
2	16 ほか	高齢者運転者の死亡事故はコロナに関係なく多く、継続的な課題である。免許証自主返納支援事業はあるが、補助額が少ないと思う。		無	
3	16	郊外に行くほど交通の便が悪く、車がないと不便。だからといって身内が病院や買い物等に行く際、毎回自分が都合をつけることは難しい。だから返納をすすめられない。		無	
4	20	「飲酒運転やあおり運転をしないさせない」という市民の規範意識の確立を図るとあるが、もっと具体的な計画を立てたほうが良いと思う。	本計画に基づき、岐阜市では、年度毎の交通安全の指針となる、「交通安全重点推進施策」を策定し、交通安全に関する活動の重点を定めております。その施策内において、飲酒運転のほか、特に重視すべき交通安全の対策について、具体的な活動を定めています。	有	6、20
5	16 ほか	中高生の自転車のルール違反(右側通行、イヤホンをつけて運転、並列して走行等)が見受けられる。中高生への指導も必要だが、自転車に乗り始める年齢から指導をすると良いと思う。	岐阜市では、小学校において自転車教室を受講した児童に対し、自転車安全運転者証を発行し、自転車の安全利用について意識の向上を図っているほか、市内の中学校・高校に通う1年生に対し、自転車の安全利用を呼びかけるチラシを配布し、自転車のマナー向上を呼びかけています。	有	19
6		図の引用出典がありません。また、高齢者の割合がありますが分母となる実数がないと全体像が判りません。図表示は 図1、図2…に示すとおり。とすればどこの図か判る。	本文中の図表は、市が作成したものです。数値は岐阜県警が発表したデータを使用しています。市町村別の自転車利用者が加害者(第一当事者)となる交通事故の数値は、外部公表されていませんので、ご承知おきください。	無	
7	1 ほか	自転車の被害状況がありますが、加害状況がありません。加害死傷事故もありますので、それを加え実態をより具体化してください。		無	
8	14 ほか	交通安全教育とありますが、教育の担い手となる人材の育成が必要である。交通心理学やリスクマネジメント等の知識も必要であり、実効性のある教育のためには講師のスキルアップ研修が必要である。計画的に実施し、効果を検証することも大切である。委員、行政だけでなく交通心理学やリスクマネジメント等の専門家が必要である。	交通安全教育は、市が行っている幼児交通安全教室のみならず、学校の教員あるいは警察官等が講師となり実施されています。本市の防犯・交通指導員においては、交通安全に関する各種研修を受講し、知識・技能の向上に努めています。	無	

9	10	芥見小・岩小・藍川中校下の通学路は狭い道が多く、歩道にガードレール等の無い箇所が多い上、自動車幹線道路の渋滞を避けるため、通学路(生活道路)に流入し非常に危険を感じる。事故が起きる前に抜本的な改善を望みます。そのために、 ①登下校の時間帯は、校区内通学路・生活道路への校区住民・校区内勤務者等以外の自動車進入を原則禁止する。 ②校区住民・校区内勤務者等には、校区内に限る「通行許可書」を発行し、校区外住民等の自動車と区別する。 ③「ゾーン30」区域であることをわかりやすくするため、道路ペイントと大きく見やすい看板を設置する。 ④ゾーンの入り口・交差点・横断歩道等を、自治会・老人会・PTA等で見守る。 ⑤警察の取り締まりを強化する。 ④「道路はクルマのものではありません」ということをドライバーに認識させるため、看板の設置・電光掲示板などをフル活用する。 などの対策を立ててはいかでしょうか。	通学路の安全確保に関しては、教育委員会ほか、警察や道路管理者等の関係者が集まり、通学路の危険箇所について点検を行っています。 特に今年度は、市内各学校の通学路における危険箇所を今一度洗い出し、速やかに対策を講じることができるよう、点検を行っているところです。 また、防犯・交通安全課においては、本計画に基づき毎年度策定する、「交通安全重点推進施策」において、「子どもの交通事故防止」を掲げ、通学路のみならず、日常における横断歩道歩行時や自転車の安全利用等についての対策や、啓発活動について定めています。	無	
10	10	通学路の安全確保に関する取り組みに関し、「3年に1回点検を実施している」とあるが、建物の状況は日々変化しており、例えばひとたび交差点角に住宅などの建築物ができると、見通しの悪い交差点に変わってしまう等、激変してしまうため、1年に1回は点検してほしい。		無	
11	8	「1. 道路交通環境の整備」に関し、建替えや移転のために建物が取り壊された時点で歩道用地を確保できるよう、事前に情報をつかむなど沿道の動向に常に目を向け、歩道用地を確保しないうちに新たな建物が建てられることのないようにしてもらいたい。		無	
12	10	通学路の安全対策をお願いします。		無	
13	10	「小中高校生は何も言わない」からと、大人の好き勝手にしてはいけません。子供たちの通学、生活道路の安全が最優先すべき。もっとも優先されるのは、通学する子供たちのためであり、大人が子供たちの安全を確保することだと思う。		無	
14	20	飲酒運転はモラルの問題である。	社会的に問題視されている飲酒運転につきましては、関係機関と連携し、啓発活動の強化等により、飲酒運転根絶を図って参ります。	有	6、20
15		警察、学校関係者、交通安全の人たちがいくら見守りをして、通勤通学時間帯の自動車通行量が多すぎて渋滞し、生活道路が抜け道になるのを防がないと事故減少につながらないと思う。(他同様の意見 1件)	関係機関と連携し、啓発活動の強化等により、交通マナーの向上を図って参ります。	無	
16		茜部地域の子供たちの安全、安心につながるようにしてほしい。特に、県道羽島線の野瀬地域は舗道もなく、道路幅も大川のあたりで止まっているので、せめて柳津町本郷交差点までは早期に片側3車線工事が必要。(他同様の意見 1件)		無	
17	25	名鉄の高架事業によって岐阜市の南東部からの中心市街地への渋滞がなくなり、自動車は生活道路を抜け道に使うことなく基幹道路を渋滞することなく通行することができ、交通事故の減少につながると思う。(他同様の意見 2件)	貴重なご意見ありがとうございます。皆様のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	無	
18		茜部・市橋地域の国道21号が早期に高架化されれば、道路が渋滞せずに円滑に流れるので、抜け道への自動車通行は地域全体で減ると考えます。それにより、生活道路へ車が進入することがなくなれば事故減少につながると思う。(他同様の意見 2件)		無	